

日中間のコミュニケーション・ギャップ考（１）

—戦前期中国の「排日教科書」と日本の反応—

山本忠士

日本大学大学院総合社会情報研究科

A Study of "Communication Gap" between Japan and China

Analyzed Japanese scholars' studies regarding "anti-Japanese textbook" in China

YAMAMOTO Tadashi

Nihon University, Graduate School of Social and Cultural Studies

Before World War II, the textbooks which described the contents of "anti-Japanese sentiment" were used in the elementary schools and junior high schools in China. "The Jinan- incident (1928)" the Manchurian- Incident (1931)" had incurred by the Japanese army occurred during his period. China strongly rebounded aggression against Japan,. In such a situation, Chiang Kai-shek's National Party government strengthened the educational policy of "The Three Principles of the People" of Sun Wen whose thought was the base of the National Party Administration. The many "anti-Japanese textbooks" published established a long-term view for the elementary schools and junior high school pupils. But, most of Japanese citizens couldn't understand the heart distress of the Chinese people. Japanese scholars mainly observed China from the economical perspective, such as the boycott of Japanese goods during this period .

はじめに

日本と中国との間には、さまざまなコミュニケーション・ギャップによる軋轢があった。その大きなものの一つに、大正４年(1915)年の「２１カ条要求」があった。この条約は、中国で国恥の象徴的存在になり、愛国意識が喚起されて中国各地に「排日」のうねりが生じた。

辛亥革命以降、中国は、常に政情不安定であった。1928年に北伐が完成し、蒋介石が国民党主席に就任し政権を掌握してから、組織だった対日政策が急速に整備展開される時代を迎えた。蒋介石政権にとっては、共産党との内戦、日本との闘争—済南事件、張作霖爆殺事件、柳条湖での満鉄線爆破に端を発した満州事変(9.18 事変)さらに満州国建国(1932)が続く、多難な時期でもあった。この間、世界大恐慌のあおりも受けた。まさに、内憂外患の激動の状況にあった。

国民党は、孫文の「建国大綱」に則って訓政（孫文は国家建設を軍政、訓政、憲政の３段階に分けた）の綱領

を発表し、「以党治国」（党によって国を治める）による一党独裁を推し進め、国民に対する政治的教化に力を入れた。

本稿では、この期間(昭和初期)における国民党政権の教育政策と中国のいわゆる「排日教科書」に対する日本の反応に焦点を当て、両国の「コミュニケーション・ギャップ」について考察する。なお、表記には、「原文」を尊重した。

１．平塚益徳の懸念

著名な教育学者として、後に国立教育研究所長となった平塚益徳は、昭和 17 年に発表した『近代中国教育文化史』のなかで、中華民国第 1 次全国教育会議（昭和 3（1928）年 5 月）が、次のような排日教育の根本方針を定めたと紹介し、排日教育の台頭に対する懸念を表明した。

「１．国恥教材を十分に教科書中に編入すること。

２．学校の機会ある毎に国恥事実を教育し、中国第一の仇敵は、何国なるかを知らしめ、之を反復

熟知せしめること。

3. 国恥図書を設備し、学生をして機会ある毎に之を見せしめ、注意を喚起せしむること。

4. 第一仇国を打倒する方法を教師、学生共同して研究すること、

等の悪疾極まる排日教育の根本方策を定め、その方針に基づいてその後驚くべき熱心さを以って其れを実行した」⁽¹⁾と書いている。

この「全国教育会議」は、1928年5月15日から28日までの会期で開かれ、その模様は、連日「国民日報」に1頁を使って大きく報道された。

平塚の引用した中国の方針は、「出版物組」(出版物委員会)が検討したもので、「国民日報」は、新しい提案として、囲み記事で次のように報じた。

＜一個新提案＞

中小學應特別注意國恥

教材以喚起民族觀念案

理由：我國送受外侮、民氣日弱、欲強國保種、須喚起國民同仇敵愾、對於侵略我最甚障礙我國發展最大者須養成不與兩兩立之決心。

辦法：1. 國恥教材充分編入中小學教材書中。

2. 學校遇有機會、即須宣傳國恥實事、使知吾國第一仇敵是誰、思有以推翻之。

3. 國恥圖表、必須設備、並使學生常有機會看見、觸目警心。

4. 打倒第一國仇方法之研究、在學校中必須師生共同時時研究之。

提議者：朱家驊、王璉、楊廉、周昌壽 劉大白、高魯、趙迺傳、鄭貞文、陸士寅、馬師儒、范壽康、朱經農

(国民日報、中華民國 17. 5. 19、第2面)

日本という国名表記は、避けられている。しかし、「国恥教科書」を見れば、「第1の仇国」として教師、学生が共同して「打倒方法」を研究せよという方針の相手が、「日本」であることは一目瞭然である。平塚ならずとも、子供達への影響を懸念する気持ちも無理からぬことであろう。国民党の側から言えば、中国の置かれた状況を見れば、現実を教育する事によって、愛国心を育て、外国の侵略を打破する力を育てたいと考えるのも故なしとしない。

この会議のあった昭和3年の時点で、日本のジャ

ーナリズムが、国民党政権のこの方針に対して敏感に反応した形跡はない。ちなみに昭和3年5月の1カ月間に「朝日新聞」が掲載した記事を調べると、「支那」の項目に分類された記事が18本、「支那動乱」関係記事が280本余掲載されている。済南事件関係の記事が多く、済南城占領、治安警察編成、日本居留民大会、出兵の状況、戦死者、各地の排日状況(漢口、間島、上海、広東、北京、武漢等)など生々しい項目が羅列されているが、教科書問題に言及した見出しはない。⁽²⁾

2. 雑誌『支那』の論調

「排日教科書」に関する日本側の論考として、昭和4年8月の東亜同文会発行の雑誌『支那』に発表されている論文に上田恭輔「国交無視の日貨排斥運動に対する吾人の覚悟如何」がある。これは、山東省の小学校で、23か条からなる問答集の教材『革命日讀』(山東省歷城縣教育局編纂)が毎日教育勅語のように高唱されていることの報告である。その内容は、例えば「問。吾人は日本の如き侵略国に対して如何に處置すれば良い乎。

答。彼を打倒するにあり。」

というような問答形式の文章が、「英国聖公会の信教問答」のように、分かりやすく書かれていると紹介している。

上田は、これらの動きには、日貨排斥運動との関連があり、2, 3の貿易上の競争者の黒い陰が動いて、必ずしも南京政府の指導のみでない事を知らねばならないといって、国民政府の強い意思が働いている事には懐疑的な立場をとって、次のように記述している。

「假にかくの如き排日悪宣伝は単に支那北方一地方内に限られたものとするも、吾人の視るところによれば、當今中華民國の公立小学校内に使用されてある教科書にも『革命日讀』の如き露骨なるものに非ずと雖も尚30餘件の排日宣伝と、愛国愛貨提唱なる婉曲ある辞句によって日貨排斥が奨励されて居る。而してそれらの点に鑑みて吾人は現内閣が根本的に対支政策を革め、所謂幣原内閣によって行動するとも、支那人の日貨排斥は到底抵止され得るものでは無く、また當局の力を藉りて支那に於ける日貨排斥

を中止せしめようなどとは以っての外の愚策で、全く意気地のない遣り口であると思ふ」という。⁽³⁾

中国人の日貨抵制、国貨奨励は、愛国運動の発露であって中国人にとっては当然のことである。これに対して第3者は豪も容喙抗議する権能はない。そして、中国の外貨排斥運動の手段方法が、条約によって保証されている締盟国の「特権を侵害」するような場合においてのみ抗議する事ができるのだ、と述べている。

日中の経済関係は緊密であり、相互依存の関係が強く、こうした動きは中国にとっても不利益だから、自制が働くだろうという経済合目的な考えに基づいている。

中国問題を専門に扱う雑誌の性格から見て、編集者も読者も中国専門家が多かったと考えられるが、全体的に「排日教科書」問題が、当時の専門家の間でもそれほどに深刻に受け止められていない事をうかがわせるのである。

翌9月号の雑誌『支那』では、田村寛の「支那国民教育に関する考察」と題する論文が掲載されている。中国における教育権の回収熱と児童に対する国民的精神教育と政治教育が行われている事に注目した内容となっている。

田村論文では、大正14年度の中国の小学生数は6,601,802人、中学生数は182,804人（東亜同文会調査）であったとしているが、小中学生合わせて約680万人の人数は巨大であり、教育の及ぼす影響が非常に広範囲にわたることは容易に推察できる。

教育権の回収運動との関連でいえば、この時代、外国人（日、英、米、仏、伊、露、独等）の経営する学校総数は、大学45校、専門学校3校、中学209校、小学校1,172校、その他88校、総計1,517校であった。大学では、米国31校、英国11校、仏国2校、日本1校の計45校であり、特に大学に関しては中国政府の設立大学を凌駕していた。⁽⁴⁾ こうした外国人経営の学校、例えばキリスト教系ミッションスクールであれば、当然のことながらキリスト教の布教を使命としており、列強の中国侵略に神経を尖らせていた。中国政府の国民教育の観点から言えば、外国人経営の学校が多数を占める状況は、決して好ましい状況ではなかった。

こうした中国の教育権回収運動の発端が、日本の南満州鉄道経営の奉天南満中学堂を見学した羅振邦奉天教育課長が、その感想を新聞で述べた時、「教育権回収の必要性」を説いたことが、全国に波及したことを、田村は紹介している。

この時代の日本人の中国認識には、軍閥の割拠する統一性のない中国イメージが相変わらずであったようだ。こうした日本人の中国認識にたいして、中山優は、雑誌『支那』7月号（1928）で「動く支那と動かざる支那（支那輕侮論を警しむ）」との論文を発表し、中国は、化石でもなければ石膏でもない。中国人及び中国は動きつつあるとし、動く反面と動かない反面を看過することは、如何なる意味においても、非科学的であると訴え、中国人に対する輕視、中国の新勢力の将来に対する冷眼と蔑視は、日本人にとって自殺行為であると訴えている。⁽⁵⁾

中山は、東亜同文書院の卒業生で、満洲建国大学教授、満洲国公使等を歴任し、戦後は亜細亜大学教授となり東洋政治思想史を講じている。

3. 国民党の政権基盤強化策

1928年は、近代中国にとってエポック・メイキングな年であった。蒋介石による第3次の北伐が完了し、中国の支配権を確立した記念すべき年であったからである。冒頭に記したように、北伐に際して日本は第2次の山東出兵を行い5月に済南で戦火を交え（済南事件）、6月には軍部が張作爆殺事件をおこしており、日中関係はいよいよ泥沼状態に入っていた。

先に中山優が懸念したように、昔ながらの中国イメージを持って、日本人が新勢力に対して「冷眼と蔑視」を続けている間に、国民党による政権基盤は、着実に出来ていたのである。

権力基盤を樹立すると共に、法整備も急速度に進展した。例えば、教育関係では、1927年6月には、「国民政府教育行政委員会組織法」、国民政府關於粵浙蘇（広東、浙江、江蘇）三省試行大学区制訓令」、教育部の前身とも言うべき「大学院組織縁起」、「南京国民政府行政委員会公布大学教員資格条例」が公布されている。

翌28年、法律制定の動きは一層本格化し、国民党

が全中国を視野に置いた政権政党としての体制が確立されていく様子が、法整備等にもよく表れている。具体的に、当時の教育資料をまとめた『中華民国档案匯編』を見ると次のような文書が見えてくる。(6)

- ・「中華民国大学院組織系統図」(1928 年 1 月)
- ・「中華民国学校系統原則、系統表及説明」(5 月)
- ・「国民党中央常務会通過的各級学校党義教師檢定委員會組織通達」(6 月 30 日)
- ・「国民党中央常務会通過的各級学校党義教師例」(6 月 30 日)
- ・「国民党中央秘書処録送訓練部擬定的教育目標案致丁惟汾函」(7 月)
- ・「教育部組織系統奉」(1929 年 1 月 4 日)
- ・「教育部公布教科圖書審查規程」(1 月 22 日)
- ・「教育部訂定暫行教科書審查方法」(1 月 22 日)
- ・「教育部訂定審查教科書共同標準」(1 月 22 日)

特に注目されるのは、日本人には分かりにくい「党化教育」が、早い時期から本格的に進められていることである。「党は国家である」という党挙体制を基本としている以上、この政治教育の成否が国民党の将来、中国の将来を決するとの思いがあったのであろう。

1928 年 7 月に中央執行委員会訓練部が提案した文書にも、教育趣旨が「民族精神を發揚し、民権思想を高め、国民生活の幸福を増進し、世界の大同理想を促進する」とうたわれている。そして、教育の目標として、(1) 主義化—三民主義の認識、三民主義の信仰、三民主義の実現、(2) 革命化—教育制度の革命化、教育方法の革命化、革命的人生觀の確立、革命人材の要請、(3) 平民化—教育の機会均等等、(4) 社会化—社会生活への適合、という 4 つの目標があげられている。

教科書の検定制度についても、1929 年 1 月 22 日に「教科圖書審查規程」、「暫定的な教科圖書審查方法」、「審查教科圖書共同標準」が公布されている。

「教科圖書審查規程」は、検定済みの教科書の有効期間が 3 年である事など教科書検定制度の手法であるが、重要なことは、国民党が「国定教科書」を選定することをここで明確に定めていることである。1936 年 9 月に出された教育部の「我国中小学教科圖書編審狀況節略」では、満州事変や一二八事変(第 1

中国の1927～37年教育施策整備状況

*数字は、法令、通達当文書数																			
項目 / 西暦年	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	統計等	小計						
1. 教育宗旨与学制系統																			
教育宗旨		1	3		1								5						
学制系統		1			1								2						
2. 教育行政																			
中央教育行政機構設置	6	10	2			1	1						20						
教育法令					3	1	2		1	1			8						
教科圖書編審			4		1					1			6						
捐資興学			2								1		3						
教育經費							1		1		1		3						
教育建設与報告		1		1	1	1		2	1				7						
3. 高等教育																			
教育法令	1		4	1	2	1		1	1				11						
院校整頓					1		1	5	2				9						
大專院校概況	1		2	1	3			1		3	3		4 18						
国外留学	1	1	1	1		1	2						5 13						
4. 中等教育																			
教育法令					1	3	1		5	2			12						
教育概況				1	4		1	1	1	1	2		2 13						
5. 初等教育																			
小学教育				1	2	1	1		1	3	2		2 13						
国民義務教育			1					1	12		3		2 19						
改良私塾										1	2		3						
6. 社会教育																			
民衆教育		1	2		3	1	1						6 14						
平民教育			1	1	1		1	1	1				1 7						
圖書館			2	1		1							5 9						
7. 蒙藏(边疆)教育																			
教育法規与計画			2	1	5	2			1				2 13						
教育実施概況		1			1				1	1	2		4 10						
8. 華僑教育																			
教育法令			3	1	6	1		2					13						
教育概況	1	1	3	2	5								2 14						
9. 党化教育																			
教育原則与法案		2	1	2	3	1			2				11						
学校訓育						4					1		5						
党義教育		4	1		3								8						
公民教育							2			1			2 5						
党義課程審查与出版				1	1								2 4						
10. 反共の特殊教育																			
特教法規						1	5	1	3	1			11						
特教実施概況							2	4	4	1	2		13						
特教經費								3					1 4						
11. 国防教育																			
学生軍訓		1	1		4	4		1					2 13						
戰時学校特殊教育										7			1 8						
12. 科研事業																			
學術研究機關		1	1				1	2	2	2	2		2 13						
学位制度与科学獎金			1	3	1			1	1	1	2		2 12						
	10	25	37	18	52	25	22	26	40	26	23		47 351						

*統計資料など複数年にわたる資料類は、「資料等」に入れた。
次 *中国第二歴史档案館編『中華民国史档案資料匯編』(江蘇古)より作成

編審狀況節略」では、満州事変や一二八事変(第 1 次上海事変)が陸続として起きた時は、言葉遣いが激烈になる傾向は否めず、審査のときに改めた事がある

こと、検定前のものあるいは既に検定の有効が過ぎているもの、排外・排日を口実にしたものに外国人との摩擦があったが、教育部としてこれを禁じたことをと述べている。(7)

この文書では民国 24(1935)年 3 月に、国立編訳館に対して「中小学校の国恥教材に関しては、正確な事実を記述し、健全な民族意識を育てるために間違った記述や罵詈雑言に満ちたもの、あるいは「仇恨之言辞」を使用しないように密かに命令した、とある。行き過ぎた内容の教科書があったということであろう。

また、中日関係の調整のために、中国側では意を用いているのに、日本の教科書や参考書に「侵華排外」の教科書があると指摘し、その研究成果である日本研究会編集の『日本侵華排外之教材与言論』が出版されていたことを紹介している。そして、日本でこのような教科書が出されたことは、中国を侮辱し、中日関係を損なうものであり日本側の対応を注視している、としている。

日本側と同様に、中国側でも日本の教科書に注目し、研究が行われていたということである。筆者は、残念ながらこの資料を入手できず、本稿の参考とすることができなかったが、他日を期したいと思っている。

国民党は、根本思想である三民主義の浸透を図るために「党化教育」を行い、「党国百年之基礎」を築くことを学校教育の柱としていた。軍隊も「国軍」ではなく、「党」の軍隊であったことを思えば、政党が「国」を支配することの意味が、よく理解されるのである。

さらに、「国防教育」では、教育部が各校に対して毎週、課外の「日本侵略中国史」を講演し国恥の起因、現状及び国民として持つべき対応等について考えることを求めている。(1931 年 6 月 17 日、中央執行委員会訓練部第 18097 号)

1927 年から 37 年までの、国民党政権の教育関係法令、各種文書の発信等については、前頁の【別表】のとおりである。この表は、中国第 2 档案馆編『中華民国史档案資料匯編』（江蘇古籍出版社刊）の教育関係資料 I、II に掲載されている「目録」を年代順にまとめたものである。これによって、国民党の教育整備についての考えの一端を垣間見ることが出来るのである。

4. 日本人の「排日教科書」観

「排日教科書」というのは、戦前期、中国で発行された排日的記述のある教科書に対する俗称である。以下、「排日教科書」について分析・報告した日本側資料について、紹介したい。

当然のことながら、これらの著作は、日本の立場を正当とし、中国を批判的に取りまとめている。なぜ中国がこのような「排日」教材を作成するにいたったかという歴史的な観点や自らが不平等条約解消に苦心した自省的な視点は、見られない。

1) 財団法人東亜経済調査局編訳『支那国定排日読本』（昭和 6 年(1931)8 月刊。初版は昭和 4 年 9 月に「支那排日教材集」として発行されている。）

『支那国定排日読本』は、小学校中学校の教科書の中から、日本関係のものを翻訳編集し取りまとめたもので、昭和 4 年 9 月に第 1 版が出されている。今回取り上げたのは、普及版で、その序には、「中国における排日運動が、当初の感情的、無頼的雷同より、暫時理智的、組織的運動となり、国家的背景をさえ有するに至りし事は、吾人の深甚なる注意を要する所」とし、この当時の中国の対日政策の根幹を成すものが「排日」であると指摘している。また、政府当局は、排日思想の普及に手段を選ばず、努力しつつあると述べ、国定教科書に排日記事が羅列されており、これが純真なる児童に排日の「毒酒」を盛りつつある、行為であると非難している。

この本は、全体が 5 部構成になっている。153 頁のもので、第 1 部が日支関係総説、第 2 部が歴史的事件、第 3 部が政治、第 4 部が経済、第 5 部が社会となっている。

特に「21 カ条及び山東問題」は、17 項目から構成され 25 頁が割かれている。内容的には、①山東問題、②21 カ条と五卅事件、③不平等条約、④世界村の華氏、⑤五九の国恥、⑥5 月 9 日は一の「国恥記念日」である、⑦国恥歌、⑧五月九日の国恥記念、⑨国恥記念畫、⑩五七と五九、⑪5 月 9 日の日記、⑫南満洲から来た手紙、⑬巴里會議とワシントン會議、⑭五四運動、⑮五四学生運動、⑯沿海旅行、⑰不完全な我国の領土、となっている。読者に対する「解説」もつけられており、これを読むと、「国恥教育」が、

中国のナショナリズムを刺激し、特に、小さな子供には、狙いどおりに大きな影響を与えたものと考えられる。

「解説」の概要は、次の通りである。

(1) 本冊子は、現在中国が、国民教育に使用している教科書中より、排日記事を選びこれを翻訳したものである。排日記事は、地理、国語、唱歌、公民、社会、常識等あらゆる種類の教科書に散在するが、特に、三民主義化、党化(国民)教科書に多い。

(2) 排日記事を通観するに、その総括的題目は、日本の帝国主義即ち中国に対する侵略主義、圧迫主義を打倒するというにある。そしてその内容の重点を、武力敵、政治的・経済的侵略、人口増加による圧迫、の3種においている。

(3) 従来の排日記事は、高学年に多かったのであるが、国民政府治下の新教科書は、これと反対し低学年に著しく多く高学年に少ない。小学校教科書に多く、中学校教科書に少ない。これは、幼少の時より、排日を深く脳裏に植え付けることの効果が大きいと信じるからであると、思惟される。

(4) 記述の体裁は、各教科の連携が巧みに取られ、一科の教科書が、各科に応用できるように仕組まれている。一例を挙げれば、五四運動の勉強では、先ず「五四学生運動」の習字をさせ、生徒の作品が直ちに教室に掲げられ、校外に張り出されて宣伝用のポスターになる。次にこの事件を巧みな比喻にして、面白く聞かせ、これを応用問題として自由に討議させ、生徒を通じて広く公衆に宣伝せしめる。さらにこれを図画科に応用し、児童の印象を深からしめ、同時に手工科にまで応用させる。一つの題材を国語、図画、手工、唱歌等の各科に連絡応用させている。

(5) 教科書の文章は、さすが文字の国といわれるだけあって、まことに巧妙である。

従来は、慷慨悲憤の文句で児童の感情を高調させるだけであったが、最近の教科書では、表面的には尋常平静な叙述の如くに見せ、内容は頗る深刻を極め、児童が知らぬまにその脳裏に深い印象を刻もうとしている。今日、この種の教科書に

よって教えられている児童は10歳前後の子供であるが、後10年も経てば、彼等は熱烈なる排日者となって、我等に臨んでくる。これを思えば実に寒心に絶えない。

(6) 比喻の巧妙なことは、驚くばかりである。

(7) 文の種類も、論説、叙事、叙景、書簡、日記、韻文、一幕物等様々な表現形式を用いて、外国人の中国侵略に対する覚醒を促している。

(8) 教材は、一貫して「排日」の根底の頗る深いことである。

また、日中親善について、日中通商条約を絶対平等にし、治外法権を撤廃し、関税自主を認め、沿岸内河の航行権放棄等を中国の言うがままに聴従すればできるように、手輕に考えている人も往々にしてあるが、現在及び今後の中国人を満足させるためには、アヘン戦争以後における中国の損失を補償する意味で、関東州の返還は勿論、朝鮮、琉球を放棄し、台湾を返還するところまでは、少なくとも決行しなければならなくなる、と指摘している。

日本の対中貿易額は、わずかに全貿易額の2割内外に過ぎない。如何に中国人が日貨を排斥しても、我が国を危うくするまでに至らないが、前述の土地を失えば、日本は最早滅亡するより外ない、と「土地」へのこだわりを隠さない。

では、「国恥問題」がどのように教材として取り上げられているのであろうか。また、どのように教えられていたのであろうか。同書から若干の具体例を見てみたい。

<不平等条約>

「21ヶ条…… 中國が、日清戦役に失敗してから、日本はほしいままに侵略し、民國4年歐洲大戰の 為、列強東顧の暇なきに乗じて、21ヶ条の要求を提出してわが國を滅ぼさんとした。当時、袁世凱が中央に盤據して、皇帝たらんとし、5月9日当面を糊塗して承認した。我等國民は極力反対したけれども、日本は、一氣に侵略して今日に至るも尚取消しを肯じない。

21ヶ条の内容は、5項に分つ。第1項は総て四条、目的は山東併呑にある。第2項は総て七条、目的は南滿州、東部内蒙古、の併呑にある。第3項は、総て22条、目的は漢冶萍の公司を併呑することにある。第4項第1条

の目的は、沿岸港湾及び島嶼を併呑するにある。第5項は、総て7条。野心さらに甚だしく中國軍隊をも日本の指揮の下に置かんとする要求で、全く中国を併呑せんとするものである。この第5項は袁世凱の調印を免れたけれども、前4項は中國の死命を制すべきものである。

17年5月、我等の國民革命軍が転戦し山東に進出した時、日本は遂に大兵を派して、濟南を占拠し、我らの交渉員を殺害し、かつ大砲を用いて城を砲撃し、我が軍民官吏の殺されたる者、その数を知らない。我が中国は、未だ亡びないけれども、受ける痛苦は、亡國に比して数倍している。是すべて不平等条約の致すところである。我等は同心協力して、先ず第一に日本の帝國主義を打倒し、21箇条を取り消さなければならない。

〔問題〕

- 1) 本が21箇条を提出した目的は何処にあるか。
- 2) 21箇条は中國國民の承認を経たものかどうか。
- 3) 21箇条を取り消さずして尚山東満蒙を保持し得られるか。
- 4) 中国が、兵を派して東京を占領し、日本官民を殺害しても日本は文句を言わぬか。

（新時代三民主義教科書高級第4冊第14課）

「中国が日清戦争に失敗してから、日本がほしいままに中国を侵略」した、という表現の中に、日清戦争が両国関係にとって、大きな転換点であったことが示されている。それは近代的国民国家として富国強兵に成功した日本と、それに失敗した中国との「位置の変更」をもたらした。つまり、文化的に後れていると信じた小国日本の勝利が、西洋近代の科学技術等の導入にあったことの認識は、留学生の増加にも端的に表わされている。

やがて、中国に対する優越感から侮蔑感に変わり、それが「驕り」を生んだ。中国人の激し排日観は、「中国が、兵を派して東京を占領し、日本官民を殺害しても日本は文句を言わぬか」との課題を子供たちに与えるまでになっていたのである。この「問題」は、まことに衝撃的である。

＜五九の國辱＞

同胞よ記憶するや

＜5月9日は一の國辱記念日である＞

某家に兄弟二人あった。兄の名前を大黃といい、弟を小黃といった。大黃は、薄馬鹿だっから何も構わなかった。

小黃は奸智にたけていたから、兄の無能を見ては、毎日彼の財産を横領しようと思っていた。大黃の家には財産が多く住宅の東北には畑があった。小黃は兄にそれを譲れと迫った。大黃は断りきれずにとうとう承認した。

（小学党化教材第2冊）

＜五九國恥記念＞

1. 諸君は忘れたるか 民國4年5月9日を、恨むべし東隣日本國は不条理なる要求21ヶ条を提出して、國賊と結託し、私に授受をなす
諸君忘れる勿れ 民國4年5月9日を
2. 諸君は羞じざるや 今日又5月9日なり、此の辱を雪がざれば誓うて休まず 年々5月9日あり、願わくは我が同胞よ、同心協力して此の仇を報ぜん
願わくば我が同胞よ 同心協力して此の仇を報ぜん

（党化（國民）教育唱歌集）

文中に「国賊と結託し」とあるが、国賊とは袁世凱を指している。「国恥」（日本語訳では「国辱」となっている）とは、国内的には袁世凱に向けられた怒りであり、国外的には力で要求を押し付けた日本に対して向けられたものであることが、ここでもよく示されている。「仇を報ぜん」などという穏やかでない唱歌が、教室の中で歌われていることなど、当時の大多数の日本人にとって、想像もしていなかったに違いない。

＜5月9日の日記＞

朝7時半登校、一同運動場に集合、高く掲げられたる國旗を又一尺餘り引き降ろし、其前に整列、先生は、我等をして國旗に向かって3分間の黙禱をなさしむ。我等記憶す、民國4年日本が脅迫的に21ヶ条を承認せしめしことを、この黙禱は、我等の心中大いに堪え難き所、「諸君は将来今日のことを忘れるか」と、先生の問われし時、衆口を衝いて迸り出でしは「否」の一語にして、心中陰に21ヶ条を回想せり。

9時家に帰る。母は我等を携えて公共體育場に行き、商團の行列を見る。父も其の中にあり。晝食時、父も帰宅、弟が肉を食べたいとねだり、父より「今日は肉を食べてはいけない日だ」と叱られる。食後父は、新聞を見る。自分も心無く其れを擴げ、頭を上ぐれば弟の門口で手招きするを見、何事ぞと出づれば石段のしたに黄蟻の巢3巢3個あり、昨日黒蟻の為その1箇を奪われしを今奪回せるなり、黒蟻も敢えて争わず。弟は、我を呼びて見せんと思えども、父の今日の不機嫌を憚かりて、聲を忍びて手もて招けるなり。

夜、弟習字す。吾は「國恥」及び「21条」の6字を書して教ふ。」
(民智國語読本第8冊30課)

弟の習字を教える兄の姿は、解説にも示されていたように、教師と生徒の関係、親と子供の関係の外に生徒同士の関係が、「国恥教育教育システム」の中に、しっかりと組み込まれていることがよく示されている。こうした学校「歌唱」を通じての教育は、文字を知らない農民の多かったことを考えると、愛国心昂揚の手段として効果的であったであろう。

2) 保々隆矣監修『打倒日本—支那排日教材集一』(邦文社刊、昭和6年10月第35版)

この資料は、邦文社社長の保々隆矣氏が監修したもので、内容的には、財団法人東亜経済調査局編訳『支那国定排日読本』(昭和6年(1931)8月初版は、昭和6年(1931)とほぼ同じである。東亜経済調査局編訳の「支那国定排日読本」には、個人名が記されていないが、「打倒日本—支那排日教材集一」の前文では、保々氏が昭和4年満鉄に勤務していたときにまとめたものが『支那国定排日読本』であると記されている。

保々氏が、自分の経営する出版社から発行したもので、3カ月で35版を数えているところから、当時相当に話題となり、ベストセラーの一つになったのではないと思われる。その点から言えば、日本でも、中国の「排日教育」の現状が一般に理解されていたと見てよいかもしれない。

なお同書には、「本書に対する世評の一斑」との標題で、巻末に「言論界の最高権威」との形容つきで、徳富蘇峰の次のような一文が寄せられており、当時の中国観の一端を知ることができる。

「もし、教育が何らの効果を齎すものとせば、日支の将来は、まことに恐るべき禍機を胚胎し、教育しつつあるものといわねばならぬ。(中略)元来日本の中国政策の根本的誤謬は、己を以って他を度ることであった。すなわち支那人を待つに、支那人たるを以ってせず、日本人として待った。そのために、我らが好意は、悪意に解せられ、我らが親切は術策に解せられすなわち対支文化的事業でさえも、支那を併呑する一の手段と邪推せらるるに至った。

我等は過去に就いて、かれこれ議論せんとするものではない。

議論したとて益はない。去れど本書を読む者は、将来に就いて、熟図しなければならぬ、然り大いに、熟図しなければならぬ。」

徳富蘇峰は、具体的に「熟図」の内容を述べては居ないが、日本の中国政策に「自己中心的」なところがあることを、認めていたようである。浩瀚な「大日本史」を書いた人らしい、巨視的な見方である。

3) 岡井二良著『後編 支那の小学地理歴史教科書』(南光堂刊、昭和7年1月発行)

新時代の高級小学校の「歴史教科書第1冊」を翻訳出版したのが本書である。激しい文章はなく、落ち着いた、抑えた記述の教材である。日本に関する記述はそれほど多くない。しかし、全体的には、日本は中国文明を模倣する、遅れた国であったとの基本的スタンスで書かれている。たとえば、唐宋文化の項では、唐朝の文化は、最も盛んであったので、新羅、日本は、一所懸命に中国の文化を輸入し、遣唐使(即ち朝貢使)を置いたばかりでなく、王宮の宮殿街道まで唐都長安を模倣した、と誇らしげに記述している。まさに、そのとおりである。しかし、近代になると、「朝鮮は中国の藩属であたかも一家のようであったのに、日本は強いて独立自主の国であると称して、しばしば内乱を扇動した」という。

又、「21か条要求」に関しては、中国を第二の朝鮮に為さねば止まぬものであった、と性格付けている。領土問題では、「琉球」、「朝鮮」、「台湾」を占領したとし、彼ら弱小民族はすべて強健に抵抗することができないし、中国も又これを救援する力がなかった、と在りのままにそのときの実状を述べている。

総じて、事実を淡々と述べており、日本に対する批判的な姿勢はあるものの他の「排日教科書」とは一線を画した教材ということがいえよう。

4) 北支居留民有志編『支那小学校に於ける排日教育の実相』(昭和10年12月、出版社不詳)

27ページほどの小さな報告書である。「緒言」には、この報告書が書かれた趣旨が次のように述べられている。「北支問題がなぜに起こったか。それは本冊子を一読すればたちまち明らかになるであろう。此の如き徹底的の排日教育を行いつつある国民政府

が、一日存在すればするほど帝国は常に危険に面しているわけである。」とし、それ故、国民政府がこうした排日教育を禁止しない限り日支の親善は、到底実現しない、と断言する。しかし、昭和10年のこの時期に、何の目的で、誰を対象として発行されたか定かではない。

資料の中には、初級小学校1～4年、高級小学校1～2年までの教材を分析した「排日反満其他不穏当教材一覧表」が掲げられており、①排日教材：課数62、個所135、②反満教材：課数39、個所73、③排外教材：課数28、個所49、④三民主義国民党国民政府意識鼓吹：課数143、個所172、⑤其の他：課数4、個所72 合計：課数276、個所501、が、排日記述だとしている。

この報告書の特徴は、「排日」と「反満洲国」が、一括りでまとめられ、具体的には、以下の18項目に478箇所問題があると指摘している。

1. 国民政府意識の鼓吹（96箇所）
2. 国民党の宣伝（81箇所）
3. 満洲国の否認記事（71箇所）
4. 三民主義の鼓吹（31箇所）
5. 日貨外貨の排斥（28箇所）
6. 9. 18（満洲事変）関係の攻撃（25箇所）
7. 帝国主義の打倒（24箇所）
8. 鉄道鉦山航行其の他経済的侵略の攻撃（22箇所）
9. 国恥記念日其の他永久抗日鼓吹（19箇所）
10. 其の他不平等条約の撤廃（17箇所）
11. 琉球、台湾、朝鮮等の失地回復鼓吹（17箇所）
12. 21か条の不当攻撃（16箇所）
13. 山東出兵満洲事作件の攻撃（10箇所）
14. 1. 28（上海事件）関係の攻撃（9箇所）
15. 関東州及び付属地租借地其の他の失地回復鼓吹（8箇所）
16. 日本軍に対する誹謗（2箇所）
17. 捏造誇大記事（2箇所） 合計478箇所

昭和10年(1935)ころになると、3年前にあった「満洲国」成立の影響から、国民政府の政権基盤の強化と排日、反満洲国、排外とがセットになっていたようである。

満洲国建国に関しては、次のような話が、事実として扱われていたという。内容は肌寒くなるよう

な話である。如何に戦前であっても、事実とは信じがたいし、事実なら日本でも大騒ぎになっていたはずである。

「中華民國萬歳」

これは悲惨壮烈なる事実である。

東三省は「918」(9月18日)事變より以後、日本人が奸賊(建國に盡力せし満人を指す)を利用して満洲偽國を組織した。偽國成立の当日瀋陽を占領したる日本の軍警は、我國の同胞に強迫を加えて祝燈を掲げさせ一同に祝意を表す事を命じた。彼等の祝賀式に我國の300餘名の小學生も強迫的に参加せしめられた。会場の周囲は、軍警が各地に配置され、銃を持って嚴重に警戒して居た。

出鱈目な報告、牽強附会な演説等番組が、段々と進行して、最後に萬歳の歓呼があった。

司会者の人は声高く「満洲國萬歳、大日本萬歳」と叫んだ。会場に居る日本人や列席の奸賊どももそれに和して聲高く叫んだ。然るに獨り彼の300餘名の小學生は一声も出さなかった。そこで司会者は、大變怒って軍警に「余が第2回目に歓呼するとき、彼らが若し声に応じなかったら、お前等は銃で撃て」と命令した。司会者は再び萬歳を歓呼した。300餘名の小學生もそれに応じた。けれども彼らの歓呼は、「中華民國萬歳。中華民國萬歳」であつた。

そうすると、会場に居る軍警は、一時に激怒した。彼等の銃は何らの命令を待つ暇もなく、沢山の小學生に向かって発射された。熱血の飛び散る中において、可憐な小學生は更に「中華民國萬歳」という歓呼を舉げた。」

著者は、ただ教材を翻訳紹介しているだけで、教材の中身が事実かどうかのコメントも一切していない。しかし、式典中に小學生が「中華民國萬歳」といったために、銃で撃たれるなどのことがあり得とは思われないし、15秒程度で終わる萬歳三唱を中断して指示を与え、更に「萬歳三唱」を続けることなどありえない。日本人の常識では考えられないことであるが、抗日教材としては、小學生に強烈で、忘れられない「歴史的事実」として記憶させれば、それで教育の目的は達せられた、ということであろう。

この本では、この他にも「中国に属する琉球を侵奪して、沖縄県」としたが、これが中国が領土を失うことの第1回であるとし、沖縄は中国の領土との説を記述している。

この他、5. 30 事件、満洲事變、東三省の地理、

日本の中国領土に対する侵略、日本の東北侵略、東三省の日露の勢力、などが記載されている。

標題では「支那」を使用しているが、翻訳文では、原文のままに「中国」を使用しているのも珍しい。

5. 「排日教科書」の功罪

これまで見たように中国は、徹底的に排日に焦点をあわせて、国論を統一し、抗日戦争を戦った。長期にわたる戦時を支えた精神的なバックボーンは、「排日教科書」に見られる国民教育の成果とも考えられる。その意味で、大きな成功を収めたといえるであろう。

同時に、日中間のコミュニケーション・ギャップをいっそう拡大させるという側面も持った。

両国の教科書問題は、戦前は日本が中国の教科書に関心を持ち、戦後は中国が日本の教科書に関心を持つという経緯できている。その意味で、戦前・戦後を通して一貫してきた両国の関心事でもあった。

しかし、双方が向き合って教科書問題を検討するという「国際歴史教科書対話」(中公文庫)が描くような、ヨーロッパに見る真摯な取り組みは、今も遠い彼方にある。明確なイデオロギーを持った政党の支配する国と、民主主義を標榜しつつ腰の定まらない政治状況の国とのすれちがいがある。

「21 カ条」要求で、あれだけ中国に対して突っ張った日本であるが、いわゆる「排日教科書」問題には殆んどなす術がなかったようだ。

中国の「排日教科書」の成功の理由は、概ね以下のように理由によると考えられる。

第1に、「排日」にターゲットを絞った判りやすい政策が、国民の圧倒的的支持を得たことがあげられる。多くの中国人の目に、映像や実物の日本軍の姿が写っていたであろうし、日本＝侵略者、中国＝被害者の構図は、明確な共通の敵の存在によって、一層強い愛国心を喚起したことであろう。

日本でも、中国各地の「排日」の動きは、新聞を通して連日報道されていた。しかし、そのことが日本の国内世論を揺り動かすことにはならなかった。

第2は、当時の国民党政権にとって、学校教育は、国の人材養成という大義とともに、「党」の存在を若い世代に浸透・教育する絶好の場であったことであ

る。しかも、それは共産党との確執もあって、急ぐ必要があった。

国民党が政権確立と同時に教育行政機構を整え、国民党による全教科書の審査組織を迅速に立ち上げ、国民政府の「国定教科書」体制を作ったこと。民衆に対する「党化政策」を協力に推し進めたことに、そのことがよく現れている。

政権政党の主義主張に基づいた統治システムの中に学校の「教科書」行政がしっかりと組み込まれていたということである。

この点については、中国国民党政権も、その後の中国共産党政権も、その手法は変わらない。

第3に学校教育による長期的なビジョンの基に国防意識を高める軍事訓練が行われ、国家の自立という「大義」を背景に、軍事的抵抗力を高める効果をもたらした。

当時、日本側は、軍事的には攻勢に出ていたように見えただけども、明確な戦いの「大義」については、「特殊権益の擁護」以外にそれを見出し得なかった。そのことが、戦争をどう戦うかといった設計のない、泥沼のような戦線拡大に入り込んだ原因になったように考えられるのである。

第4に、これまでに見たように「排日教科書」は、危機に直面した国家の生んだ政策の産物であったことが理解される。中国のシステムは、戦後も共産党に引き継がれていく。今日でも、政権運営の手法として「排日教科書」以来の反日テーゼが、江沢民の「愛国運動」に見られたように国民の求心力を高めるのに、大きな力を発揮してきた。

最近における日本人の嫌中感情、中国の嫌日感情の拡大には、細心の注意が必要である。感情をいくらぶつけ合っても、問題は解決しないからである。

第5に、「国定教科書」の採用が、全国の学校ネットワークに共通性をもたらし、知識の均質化に寄与したことがあげられる。このことは、小中学校から高等教育までの、入学者選抜にも生かされることになる。中国のように、広大な国にあっては、古今、共通の文字言語理解による正確な意志伝達は、決定的に重要であった。

今後も、中国にあっては、思想教育の観点からも「国定教科書」は、欠かせないだろう。この間の事

情について、日本の大学で教鞭をとっている趙軍は、中国政府が小中学校の教科書を国で決める「国定体制」を取るのには、教育システムを中国共産党と政府が決めた教育方針の枠組みの中に運営していこうという思惑が働いているからである、と述べている。教育は、プロレタリア階級の政治に奉仕しなければならないからである。また、中等教育における歴史教育について、政府と共産党は、「学生の素質を高めることに着目し、特に国情に関する教育から着手し、生徒に対して祖国を愛し、中国共産党を愛し、社会主義事業を愛し、4つの基本原則と改革開放政策を堅持する教育を行う」ことを規定した。つまり、「愛国主義と歴史主義の合体である」と説明している。(7)

アメリカは、中国と同じように日本と戦争をした関係であり、基地を巡る反米感情の高まりも経験したが、基本的に民主主義という政治体制を共有し同盟関係の意識が定着することによって、最近ではコミュニケーション・ギャップが大きな問題となることは少なくなっている。それだけ、両国関係が成熟してきたといえよう。

民主主義が、国民教育など公的な部分で政権党の政治的関与がしにくいシステムであることも、有効に作用している。

それに比べれば、日中関係は、日米関係よりはるかに「複雑」であり、共通基盤の構築に忍耐強い対応と長い時間を必要としよう。

第5に、「排日教科書」は、両国の相互理解促進、つまり「コミュニケーション・ギャップ」を解消するために編集されたのではないことである。もっとはっきりいえば、「ギャップ」を拡大再生産する目的で出版されたものである。日本との「ギャップ」を人為的に拡大し、それを中国の愛国心につなげ、国民の内的なパワーを引き出すことが、「排日教科書」の役割であったということである。

目論見どおり、それが日中間のコミュニケーション・ギャップの拡大に役立ち、戦争に勝利したことは歴史の示すところである。

おわりに

戦前期中国の「排日教科書」は、これまで見たよう

に、「排日」つまり日本人を中国大陆から、追い出し中国が自立することを最大の目標として編集されたものと考えることができる。

しかし、21世紀の両国は、新しい皮袋に新しい酒を入れるように、コミュニケーション・ギャップをいかに少なくするか、を真剣に考え、解消に努力を傾注する時代に入ったといえよう。

そのためには、相互理解を促進する次のようなことを検討すべきであると考ええる。

第1に、現在、日本には10万人を超える外国人留学生在が学んでいるが、そのうち、中国人留学生は6万人余を数える。日本は、これら留学生の受け入れ施策の充実に本腰を入れることである。

彼らの多くは、学部卒業の場合、日本語習得期間を入れれば概ね5年間の在学期間を日本で過ごすことになる。修士課程から博士課程にすすめば、10年余の歳月を日本で過ごすのである。

両国の歴史の中で、これほど多くの留学生在が、これほど長期に日本の高等教育機関で学んでいる時代はなかった。

この事実は、日中の将来を拓くポイントの一つが、そこにあることをわれわれに示唆している。

中国からの留學生増加傾向が、このまま続けば日本で高等教育を受けた留學生数が、10万人、20万人になることもそう遠い夢ではない。

彼らは、知日家集団として、間違いなく今後の日中関係に大きな影響を及ぼすことになるだろう。それ故に、彼らの日本で生活が愉快なものになるような宿舍等の環境整備にこそ、思い切ったODA資金が使われるべきだと考える。

第2に、日本人学生の中国への正規課程留学を積極的に推進する必要があることである。現行の日本人の中国留学は、短期的な語学留学が多い。これをもっと長く滞在し、専門分野を学ぶ留學生を数多く送ることが望ましい。

経費面では、中国の日本人私費留學生は「自費来華留學生収費標準」の対象となり、現地学生よりかなり高額な学費を負わされる。近い将来、学費の内外格差が解消され、中国人学生と「平等」に学べる時代が来るように、日本政府は積極的に働きかけていく必要がある。

第3に、日中の経済的依存関係は、かつてないほどに緊密になってきた。そのことは、双方が、しっかりと手を組んで世界を視野に置いた交流をする時代が来たことを意味している。21世紀は、二国間(bilateral)から多国間(multilateral)の関係の中で、お互いのコミュニケーション・ギャップを解消していく時代でもある。情報伝達の領域では、IT技術の発展によって、いつでも、どこでも、誰とでもコミュニケーションが図れるようになった。情報格差も、今後、急速に縮まるであろう。

庶民レベルの交流が深まれば、ビジネスマンは仕事を通じて、学生は大学の教職員やアルバイト先での経験を通じて、生きた「日本人」や「中国人」に触れる。日本であっても、中国であっても、日常的な状況は同じである。喜怒哀楽のある家族関係や友人関係といった人間生活のなかに、相互理解を育む基礎となる「信頼」の核がある。

初期の段階では、相互の風俗・習慣などの相違による理解不足もあって、両国民の直接的なコミュニケーションの増大が、理解に貢献するのではなく、「ギャップ」を拡げることになることもあるだろう。その結果、日本人の「中国嫌い」、中国人の「日本嫌い」が増加することも考えられよう。しかし、われわれは、決してトラブルを恐れてなるまい。それは、あくまで相互理解を深めるための、過渡的な現象だからである。

経済関係の緊密化に伴って、企業の中国への取組みも本格的になっている。既に電話応対業務のセンターを中国に移している企業もある。国内のつもりで話をしている相手が、実は中国での中国人社員からものであることも、珍しくない時代である。

トラブルは、その一つ一つがノウハウとして共有化され、蓄積され、次のトラブル防止に活用されるようになるであろう。人の往来の積み重ねのもたらすメリットでもある。

現在の日本は、何よりも中国の経済発展に協力する必要があると考える。21世紀の新たな日中関係は、経済連携の努力を通して、両国が等しく豊かになることによって、新たな地平が拓かれるものと確信する。

個々のコミュニケーション・ギャップは、乗り越

えようとする双方の意志さえあれば、必ず乗り越えられるものである。

いくつものギャップを経験しながら、その原因を地道に究明し、次のギャップを乗り越えていくことを繰り返しながら、徐々に小さなギャップへと導いていくことが、可能となるのである。

(了)

[註]

- (1) 平塚益徳「近代中国文化史」(平塚益徳博士著作刊行会編『平塚益徳著作集』) 教育開発研究所 昭和60年3月 179頁
- (2) 朝日新聞社編『朝日新聞記事総覧(昭和編Ⅰー昭和3年5月総索引)』日本図書センター 1985.10
- (3) 上田恭輔「排日に対する吾人の覚悟如何」(東亜同文会資料編纂部『支那』昭和3年8月号 4頁)
- (4) 田村寛「支那国民教育に関する一考察」(東亜同文会資料編纂部『支那』昭和3年9月号 10頁)
- (5) 中山優「動く支那と動かざる支那」(東亜同文会資料編纂部『支那』昭和3年7月号 61～66頁)
- (6) 中国第2档案館編『中華民国史档案資料匯編 第5輯教育Ⅰ』江蘇古籍出版 1994.4 1～37頁
- (7) 中国第2档案館編『中華民国史档案資料匯編 第5輯教育Ⅰ』江蘇古籍出版 1994.4 96頁
- (8) 趙軍「近代中国の歴史教育について」

<http://www.hi-ho.ne.jp/zhaojun/>